

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第3回子育て支援部会」議事録

日時 平成29年9月12日(火) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・住民課長 森山正一委員 ・子育て支援担当保健師 升田久美子委員
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員
・教育長 飯森力委員 ・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員

委員 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第3回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。この部会におきましては公開しておりますので、傍聴のご希望があれば、傍聴人がおりますので会員の皆様にはご理解いただければと思います。ただし決議により秘密会にした場合にはこの限りではありません。傍聴人の方にご連絡いたします。この会議については発言等はできません。また会議の支障になることはないかと思いますが、ございましたらご遠慮いただきたく存じますのでよろしくをお願いいたします。これより第3回子育て支援部会を開始いたします。部会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :前回ワークショップで皆さんに書いていただいたことをもとに、今回模式図の形で見ていただく話し合いの資料を用意しました。それを見ていただいて皆さんに忌憚のないご意見を頂いてより良いものにしていけたらよいと思います。

委員 :記録から一点お願いいたします。前回の議事録をお配りさせていただきました。前回の発言で誤り等ございましたでしょうか?ありましたら今お願いいたします。今回の会議ですが公開となっておりますので、保育園学校部会、社会教育部会と調和をそろえながら公開をしていこうと思っております。何かありましたら記録の方までお願いいたします。お名前等が公開されるかどうか、他の部会と共通理解したうえでやっていきたいと思っておりますので、ご承知おきください。記録からは以上になります。

事務局 :3番研究検討事項に入ります。(1)子育て支援センターまたは子育て支援部門の設置の検討・現状と実態ということで、理想と組織図の検討に入ります。部会長進行をお願いします。

委員：前回皆さんに書いていただいた紙を並べてみるとこの資料のようになるかと思えます。特に皆さんにたくさん書いていただいたのが、専門職員の配置を希望したいという言葉が多かったです。それを図式化したのがこのような（資料の）形になります。それを受けて滝澤委員が皆さんの言葉を並べた図がこの黄色い紙の資料になります。今日はこの黄色い紙を見ながら、付け足したり意見を言っただけであればと思います。一番上の名称も子育て支援センターというのは仮称であって、教育センターなのか別の名前にするのか、その点についても皆さんからご意見を頂ければと思います。今までの経過から行くと子育て支援センターがあって、柱となるのが一貫した支援と教育と生涯学習であり、組織図の中に入れてみました。その中に○印で子育て支援センターが欲しい、子育て相談と教育相談が一元化された相談窓口、支援を必要とする子供の就労支援もできる場が欲しい、健康教育推進、食育推進、総合的なコーディネーターがいたほうがよい、各部門を連携させていくための組織が欲しい、専門の保育士・作業療法士などがある、専門職としての保育士の配置が必要であるとか、センターと家庭とのつながりを充実させるとか、教育支援委員会内に小委員会を設置したほうがよいのではないかとか、子育て連携協議会のメンバーは資料のようなメンバーがいたほうがよいのではとか、これは皆さんに書いていただいた付箋をもとに配置しました。かかわる部署としては、教育委員会と住民課が早期発見、住民課が就園指導していただいたり、保育園が小学校に向ける就学相談、麻績小学校は学習・生活相談、中学校は進路相談、高校・特別支援学校は就労支援等をしていったらよいだろう。いつでも子育て相談に対応できる配置として、乳幼児の育児相談・子供たち全体において、子供の発達、発育について相談や見立てができる部署、小学校は「あるふ」の専門職の方に定期的に入っただけいる、専門的な情報が入りやすくなるので、将来の就労や福祉につながるためにも、中学校・高校へ連携していただける方が村にいるとよい。中学校は、高校との懇談を卒業までに年1～2回持ってほしい。中高連絡会のない高校が多いため情報が得られない。その下の資料は専門職の配置についてということで、皆さんから専門職が配置されたいなということをもとめました。その専門職を交えながらサポート会議をしたり、カードを作っつけてつなげていったらいいだろう。そして子育て支援センターができれば、子育て支援部門・学童支援部門・特別教育支援部門があるとよいと思う。その中で今行われている、ひだまり広場・遊びの教室・キッズサポート会議・おみっこ元気クラブ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室・放課後土曜学習が関係してくるだろう。資料の下はそれに関係した内容を並べたものです。サポートして下さるボランティアや信大の学生さんや医療機関等が連携して下さるのでは？と思っております。この図を見ながらご意見等ありましたらお願いし

ます。

委員：子育て支援センターに役割を負わせすぎてしまうと大変かと考えます。一番は子育てで親が悩んだり、何かあった時にすぐに相談できる場所でありたい。

(対象は)乳幼児かもしれないし、保育園児かもしれないし、小中学校かもしれないですが、一番は子育て上の悩みを聞いてほしい。健康的な面、発達障害的な面、場合によっては虐待、いじめ・不登校もここに入ってくるかもしれないがそういうことが相談できるセンターがあればよいと思う。したがって資料の下に出ている放課後子ども教室や土曜日学習とかはセンター的でないかもしれないので、教育委員会としてやっていけばよいと思う。要はセンターに相談すればいろいろな悩みや相談にのってもらえる、あるいはほかの関連機関に話を通してくれる、そういった場所であればよいのかと思いました。

委員：今委員が行っているところの相談室では相談業務を行うことはできないのでしょうか？センター的でないと相談ができないのでしょうか？

委員：今現在心の相談室に相談はほとんどありません。現場の先生方からお聞きしたり、放課後児童クラブ等々から耳にした情報で動いたりしますが、電話がかかってくることはありません。ある方から聞くと、なかなか敷居が高くて相談しづらいという話をされていました。ですので、子育て含めた全部、悩みがあったらセンターへという風にすれば、その中で関係する専門職の方が「代わります」といってすぐに対応ができると考えます。ただし、いろいろな子が来ている中で、気づいた子から関わりが持てるという点からひだまり広場や遊びの教室はセンターでよいのかと思います。いじめ・不登校については今現在部署がないので、本当は必要だろうと思います。その部分もセンターが補えればと考えています。

委員：子育て支援センターは乳幼児から老人までの長い期間で考えるセンターであるべきと考えます。委員はもう少し小さい子に範囲を絞ったほうがよいとお考えですか？

委員：就労支援も含めた悩み相談です。子育てに関する悩みはセンターにもってくるとよいと思います。学童支援・学校支援まで行ってしまうとセンターが大変になってしまうかと思っています。

委員：子育て相談と教育相談が一元化された相談窓口、支援を必要とする子供の就労支援もできる場が欲しいということかと思っています。そこには専門職員がいてくれるとありがたいということですね。

教育長：子育て支援センターをどのようにしていくかという目的をしっかりと把握したうえで各委員のご意見を頂ければと思います。

委員：共通理解をしたいと思います。資料にある生坂村の子育て支援センター「なのはな」をご覧ください。左上に生坂村流の子育て支援が提示されています。

一度施設を見学に行ってもよいかもしれません。

委員：この資料を見ると麻績村のように中学・高校までというイメージではなく、この事業が就学前の児童を対象としているようである。相談事業については18歳までを対象にしているのかもしれないですが。

委員：生坂村では児童クラブと学童保育・児童館が一緒になったものを別の場所で行っているようです。

委員：施設だけを見ると「なのはな」は就学前の児童だけを対象としているようです。

委員：「なのはな」は7月に完成したばかりの施設です。生坂村ではどのような支援が行われているか概要が掴めればと思い、資料に載せさせていただきました。筑北村の方は振興計画の中から子育て支援センターで行われている事業が載っているものを抜粋して事業名と概要を載せてあります。

委員：筑北村は支援センターは本条に、相談部は坂井の教育委員会の中にあり、そこに心理士や作業療法士が在中されているようです。

委員：筑北村は子供支援課として名前を変えているのでしょうか？

委員：子供支援課と住民福祉課と教育委員会とこの3課で組織しているようです。

委員：教育センターの中には教育と福祉と医療が入っているのでしょうか。それらを連携するコーディネーターがいるのでしょうか。それとも教育は教育、福祉は福祉で役場がつなげていくのか。

委員：委員がこういうセンターであってほしいという願いがあればそのような意見を出していただいて構いません。

委員：私は教育は教育、医療の所には専門の方がいてそこにつなげることがあるとよいと思います。たとえば小学校では教育を行います、家庭や医療の部分は専門の方にバックアップしてもらうという風にするとよいのではないかと。

委員：私も子育て支援センターがあればよいと思います。ひだまり広場ができてから子育て中のお母さんたちが気楽に利用できる場所ができて、困ったときいつでもお母さん同士で話ができるし、委員や保健師にも相談ができるのでそういう場ができてありがたいという話をよく聞きます。今ひだまり広場は週に3日だけだが、支援センターでお母さんたちがいつでも気楽に来られる場所があればよいと思う。保育園では「あるぷ」の方を通して作業療法士の先生等が来ていただいているが、年に数回だけである。今保育園では支援を要する児童がすごく多いので、センターの方に専門の方々がいればすぐに相談できるのでセンターがあってほしいです。それと生坂村や筑北村での病後児保育についてですが、麻績保育園の保護者でも子供が病気でも預かってくれるところがなくて困っているという方がいるので、このような病後児保育ができれば保護者の方も安心だと思います。ですが親子の愛着が薄れてきていることが保育園で今問

題になっています。親が長い間子供と向き合うと息詰まるということがあるようなので、このような病後保育ができてしまうと簡単に預けてしまったりする問題も出てくるかもしれないので、センターでこのような事業を起こす場合不安もあります。

委員：子育てする側や子供を支援するセンターですね？麻績学級が入ってしまうと麻績村全体支援センターになってしまうと思います。この資料だと学校ボランティア代表も子育て連携協議会のメンバーに入っているのですが、もし支援センターができたなら入ってもらおうということでしょうか？

委員：必要であれば入っていただきます。

委員：今回の資料は前回皆さんに出していただいた意見をまとめたものになります。この話し合いの中で自由に変更していただいて構いません。

委員：ドクターの所に行って、お家の方と一緒に話を聞いてくれる専門の人がいてくださるとありがたい。その方が村内の方であれば、我々教員が異動してしまった後も、その子が元気になって学校に行けるようになって一度病院との関係が切れてしまっても、当時のことを思い出しながら支援していくことができるので是非そういう方を配置してほしいです。

委員：支援センターでなくても相談窓口は作れると思います。ただ、支援センターがあれば、毎日いつでも行けて、そこに常勤で専任の保育士なり担当者があることが大切であると思います。人口規模を考えて2人以上を配置することは難しいとは思いますが、交代ができて、1人の目でなく2人の目で見れるということが、ゆくゆくの構想ではできればよいかと思います。

委員：複数の部署を一つにすることは非常に難しいと思います。ただその中でも連携して進めていけばよいかと思います。子育てのワンストップの相談がいつでもすぐにできるようなこともあるが、できることから進めていって、最終的にしっかりした理想の施設ができればよいと思う。一番子育て支援で心配なのは、相談事があってもどこに聞いてよいのかわからない、なかなか聞きづらいということがあるので、子育てのことについては相談すればつながるようなそんな仕組みができていることが必要だと思います。住民課、教育委員会ということではなく、ワンストップで相談が受けられればよいかと思います。ただ、ワンストップで相談を受けるだけでなく、またしばらくしてから回答しますということではなく、相談にすぐに乗れるような体制にすればよいかと思います。

委員：子育て支援センターというと、生坂村が行っている「なのはな」が当てはまりました。麻績は麻績独自の子育て支援センターを作り上げてよいと思います。小学校に行けば小学校の先生に、赤ちゃんの時は保健師に相談にのってもらえますが、保健師もお忙しいと思います。なのでいつでも相談にのってくださる方が常駐している場所が欲しいです。今ひだまり広場もありますし、遊び

の教室もあるので、それらを合体したような役割があればよいと思います。

委員：今日は特に専門的に相談する窓口や専門的な職員が欲しいといったご意見が多かったように思います。②の協議内容にも関係してくると思います。レジメの方ですが現在資料にのっていらっしゃる方々が各部署に入っていただいています。教育センターに常駐しているわけでもないですし、各部署にそれぞれお願いしております。この現状を見て改善点があれば出していただければと思います。

委員：麻績村で現在かかわりのある専門職の先生を資料にあげさせていただきましたが、このほかにもいらっしゃったらあげていただきたいと思います。先ほど保育園から「あるふ」の先生のお名前を出していただいたので、書き加えていただきますようお願いいたします。

委員：小学校と中学校でスクールカウンセラーさんが来ています。

委員：中信教育事務所からスクールソーシャルワーカーが来ています。

委員：もう一方北部地区担当者のスクールソーシャルワーカーの方がいらっしゃいます。

委員：スクールカウンセラーの先生は年間何時間という割り当てがあり、今その調整をしているのが筑北中学校で、スクールカウンセラーの拠点校となっています。

委員：これらの先生方は無料の所もあるし、こちらからお金を払ってきてもらっている？

教育長：ほとんどお金を払っていると思います。スクールカウンセラーはお金がかかっていないと思いますが、臨床心理士や作業療法士とかはお金がかかってくると思います。

委員：お願いすればお金がかかるが、「あるふ」はお金がかからない。負担金を払っているのです。

委員：スクールカウンセラーもお金がかかると思います。

委員：県の事業だから県が払っていると思います。

教育長：呼んでしまうとお金がかかるが、県の計画の中で事業を行う分にはよいと思う。予算の部分は別として、必要な部分だけ出していただければと思います。

委員：スクールソーシャルワーカーは学校からの依頼で中信教育事務所に連絡が行くんですね？なので村が知らないうちにどんどん入られていますね？忙しくて入れない部分もあるんですね、本当はもっとお願いしたいけれど。ですので、村にスクールソーシャルワーカーのような方が一人いれば、都合を合わせて月に一回とかじゃなくて、もっと入ってもらえばよいのかなと思います。

委員：会議にも家庭にも医療にも入っていただける方ですのでありがたい。そういう専門職はほかにいないですね。

教育長 : そうですね。

委員 : 家庭に入っていただくのも、知らない方に入っていただくのがよい。知っている人が入るのは違ってくると思います。

委員 : 住民課としても必要があればケース会議とかに呼んで、その方のご指導をいただいているんですね？

委員 : そうです。お家に行ったり、こちらに来ていただいてお話をしたりということはありません。小学校、中学校に上がっても、関係のあるお家はそうのようにしています。

委員 : 筑北村はスクールソーシャルワーカーを何回か呼んでいる？

教育長 : 系統の中で回数でやっていると思います。この資料の方々が学校等で年間どれくらいお願いしているのか教えていただければもっと良い情報になるかと思えます。その中でスクールソーシャルワーカーが本当に必要だということになってくればまたそこで考え方が変わってくるかもしれません。子供たちだけの対応であれば作業療法士だけでも対応できますので、その部分をもう少し議論していただければと思います。

委員 : スクールソーシャルワーカーは月に1度来ていただいています。「あるぷ」の先生は回数が決まっています、臨床発達心理士が年3回、言語聴覚士が年2回、作業療法士が年5回、スクールカウンセラーが月2回ですが、おそらく月に3、4回来ていただいています。今まで安曇野養護の相談員にWISCをとっていただいていたが、立場が変わってしまつてとれなくなつてしまったので、スクールカウンセラーにWISCをとっていただいています。安曇野養護の相談員には自情障の関係でお願いして、スクールカウンセラーにもお願いしています。WISCの関係で保護者への説明もしていただいています。病院でWISCをとっていただくこともできるんですが、学校とお家の困り感を兼ねてスクールカウンセラーにお願いすると、それに合わせて答えてくださいます。あわせて保護者のカウンセリングもやっていただいています。今のところ毎月2名やっていただいています。月1回のペースです。毎回決まった子供のカウンセリングも入っていただいています。

委員 : 臨床発達心理士が年4回、言語聴覚士が年2回、作業療法士が年3回です。年少、年中、年長で各1回は入ってもらうようにしています。

委員 : スクールカウンセラーが月2回入るだけです。

委員 : 教育支援委員会等は安曇養護の相談員だけが今年まで入っていただけて、年3回です。サポート会議が保・小・中と3回ずつの年9回です。

委員 : 中信教育事務所の特別支援教育推進員は年1回県から来ますか？

委員 : そうです。

委員 : 住民課は個々のケースによって来ていただく回数が変わりますか？

委員：個々のケースで来ていただくことはないです。2歳児相談で臨床心理士が年2回、遊びの教室の中に作業療法士が当初20回の毎回に来てくださる予定でしたが、半分の年10回程度来て下さっています。乳児健診で4か月、10か月検診に理学療法士が今年度から年6回来てくださっています。

委員：子育て支援センターができれば、作業療法士のような方にいていただいた方がよいであろう。

委員：WISCをとってもらったり、親や子供のカウンセリングをしてもらったりできるので、スクールカウンセラーの先生も現在のように県から来ていただいた方がよいのかもしれないです。

委員：今のご意見のように専門的な職員が欲しいといった場合は、本年度中に上にあげた方がよいのでしょうか？

教育長：この場で返事はできないが、ここでまとめていただいて、子育て支援センターそのものを立ち上げるという話はおいておき、相談窓口を設置する中で、必要な専門職を配置して、専門的な相談が受けられるような体制が整えられるといった協議をしていただき、それで持ち上げていただく。部会で決まったことは本会にかけて皆さんの了承を得てから進めていくようにします。部会で話合っていることや課題点は理事者にもある程度通してあります。できるだけ早く上げて、予算が確保できるように。一番早期に必要なものを出していただいて進めていくのが重要かと思います。

委員：今のご意見のように具体的に必要感があればできるだけ早くまとめていただいて本会に申請することもできるということです。

委員：入級や通級をする子の場合、専門職のみとが必要となります。医療でもできるんですが、麻績小学校の場合は安曇養護学校の相談員です。作業療法士の先生は保育園や小学校の低学年くらいまで見てくださいますが、そこから上の学年となると違う立場の方がよい。みとって、子供にも我々教師にも指導し、保護者にも情報を伝えてくれる方という、総合的にできるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーや安曇養護の相談員の先生がよいと思います。とても必要だと日々思っています。これだけ外部の方が来て下さって、見ていただいたらそのあと直接お話しさせていただいて、どういった対応をすればいいか話してくださいます。それと同じように家庭に入っていただく方に対しても同じくらい必要性を感じています。

委員：ありがとうございました。今日は現状と希望ということで話を出していただきました。今日の検討事項の内容はこれでよろしいでしょうか。では次回の開催予定を検討したいと思います。

教育長：予算が必要となると今年度予算は11月後半にはできていないと厳しい。本会へかけるには2週間程度時間がかかります。相談窓口なら良いが、施設や課

やセンターを設置したいとなると条例までかかってくるので、そこまでいかずもう少し下の段階で出きることをやっていっていただきたいと思います。それと、山形村の子育て支援センターもよい実践をされているようで、松本市からの登録者も多くいらっしゃいます。現地を見学に行かれることも必要かと思えます。

委員 : 次回は10月19日の木曜、3時半からお願いいたします。内容は相談窓口に必要な人材の検討としたいと思います。

教育長 : あわせて相談内容の検討もおこなっていただければと思います。

委員 : 本日はありがとうございました。